

議案第25号

専決処分の承認を求めることについて
(令和5年度二宮町一般会計補正予算(第2号))

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和5年6月2日提出

二宮町長 村田 邦子

5 専 第2号

専決処分書

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和5年度二宮町一般会計補正予算（第2号）（別紙のとおり）

令和5年4月20日

二宮町長 村田 邦子

理 由

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対する生活支援として、国が実施する子育て世帯生活支援特別給付金の給付を速やかに進めるため、補正予算を編成する必要性が生じたが、急を要し議会を招集する時間的余裕がないため。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款		項	
15 国 庫 支 出 金			
		2 国 庫 補 助 金	
16 県 支 出 金			
		2 県 補 助 金	
歳 入		合 計	

歳 出

款		項	
3 民 生 費			
		2 児 童 福 祉 費	
歳 出		合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
1,313,960	10,809	1,324,769
352,484	10,809	363,293
735,275	28	735,303
219,876	28	219,904
9,280,633	10,837	9,291,470

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
3,299,957	10,837	3,310,794
1,273,363	10,837	1,284,200
9,280,633	10,837	9,291,470